

企画総務委員会 送付30-15

明大通り二期工事区間の片側1車線化の説明と中止を求める陳情

受付年月日 平成30年9月21日

陳情者 陳情者1名 署名者60名

件名 明大通り二期工事区間の片側 1 車線化の説明と中止を求める陳情

\* 二期工事とは駿河台下交差点～吉郎坂区間

陳情者

日頃より区民のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

錦華通りに面した神田猿楽町と周辺は、白山通り、靖国通り、明大通りに囲まれ、奥まった独特の住商混在の落ち着いた生活環境を維持しています。

このたび、平成 28 年以來突然の明大通りの歩道拡幅工事に伴うプラタナス並木の伐採工事に、住民は心を痛めてまいりました。この間、区当局にご意見を申し上げても、何ら回答がないまま、一期工事は進んでしまいました。

区議会においては、二期工事に際し「協議会をつくり改めて協議する」「拡大協議会を開きエリア住民の意見を聞く」との方向性を出していただき、その開催を心待ちに待っておりました。と同時に、猿楽町町会としては、別途勉強会の申し出も行っております。

ところが、そうした区議会の意見集約をしてから半年以上がたっても、一向に拡大協議会は開催されることなく、このたび突然、二期工事の説明会のお話を他町会の方からの情報で知るところとなり、猿楽町としては不信感を強めております。

私どもは、区に説明と協議を求めてきたわけですが、こうした状況にかんがみ、明大通りの片側一車線化について取り急ぎ意思表示ざるを得なくなりました。明治大学リバティータワー北側の吉郎坂を登山の上ホテル横を通して猿楽町に入る進入路は、猿楽町周辺住民・事業者にとっては、死活にかかわる貴重な進入路であり、説明会一つなく、その入り口となる明大通りの一車線化を事実上決定してしまったことにつき、明治大学ご当局および千代田区環境まちづくり部道路公園課および神田警察ご当局に、適切なご説明をいただきたいと同時に、そうした手続き手順を踏んでいない、生商環境無視の道路工事は即刻中止いただきたく、ここにお願いする次第です。

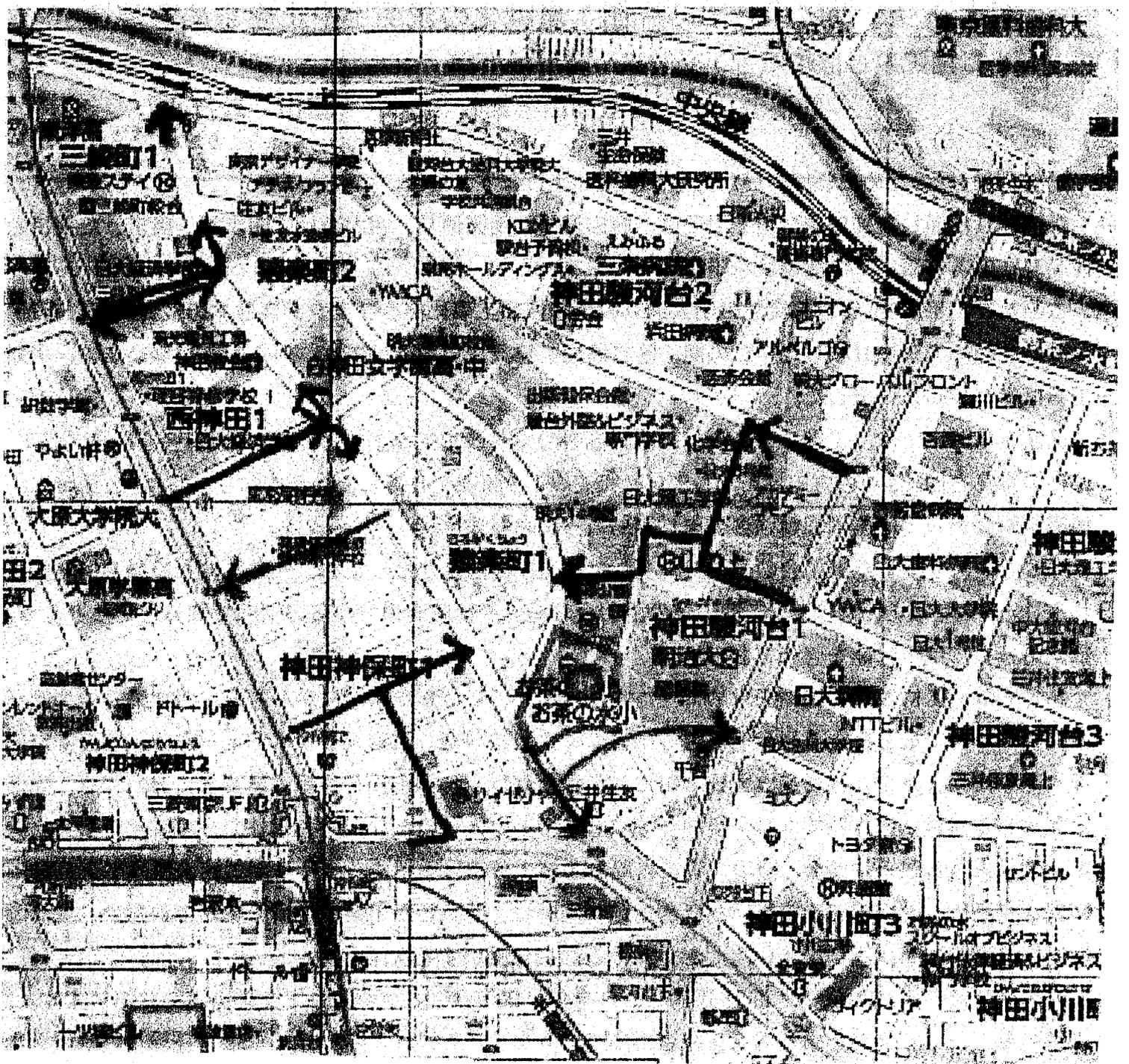
明大通りは都営バスが一日 28 本通過し、バス停「駿河台下」が駿河台下交差点近くにあります。2 車線あることでバスが止まっても後続車が通過できます。そのバス停が坂を 50m 以上登り、明治大学リバティータワー前に移動し且つ一車線になれば吉郎坂左折車方向とバス停で、渋滞が生じます。バスベイではこれは解消されません。

またこの明大通りが救急車の往来がもっとも頻繁であり、東北大震災時の大渋滞のことは近隣に住むものは誰でも知っています。明大通りの一車線化は、明大通りの日常状態も重要性も何も知らない方々の机上の論理というほかありません。生活者の立場から、嚴重に異議を申し上げるものです。

記

- 1、明大通り二期工事区間の片側 1 車線化は中止してください。
- 2、開かれた地域説明会を開催してください。
- 3、拡大協議会を開催してください。





→ 進入

→ 退出